

県南広域振興局長告示第37号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和元年8月2日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 2工区 北上市北工業団地561番10の一部、561番11の一部、561番12の一部、701番3の一部、745番1の一部、746番12の一部、746番13の一部及び748番4の一部並びに村崎野26地割32番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 東京都港区芝浦三丁目1番21号 東芝メモリ株式会社